

ECサイトを活用した県産品の販売拡大業務委託公募型企画提案
質問に対する回答（1 / 3）

番 号	質 問 事 項	回 答
募 集 要 領 5	<p>当社ECサイトを運営しております。その中には「頂」の生産者もいるのですが、この場合、当社は参加資格として承諾されるのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加資格を有するものは、募集要領5に記載する項目のいずれにも該当するものと定めています。 ・募集要領5（1）で、「静岡県認定の「頂」の生産者（共同申請者を含む）で、かつ日本国内で電子商取引を提供するwebサイトを運営していること」としており、ECサイトを運営していても、「頂」の生産者（共同申請者を含む）でなければ、企画提案に参加することはできません。 ・なお、募集要領5（1）を満たすか否かは、提出される（様式2）参加表明書にて、確認、判断します。
募 集 要 領 4、 仕 様 書 3	<p>1社あたり契約金額2,000,000円、ただし、そのうち送料負担の原資分1,500,000円ということは、残りの500,000円では、①「頂」商品の販売にあたり、商品（詰め合わせを含む）の開発や売り方など、1種以上の新たな取組を実施すること、②「頂」フェア特設ページの開設、④「頂」フェア事務局の設置、運営と事業報告の合計4業務を実施するということか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約限度額200万円/者（消費税及び地方消費税を含む）のうち、50万円/者（消費税及び地方消費税を含む）以内で、仕様書3に記載する業務内容の実施をお願いします。 ・業務内容には、御質問に記載されている①、②、④の業務及び事業報告に加え、仕様書3（2）に記載の広報PRが含まれます。
募 集 要 領 4、 仕 様 書 3	<p>契約限度額200万円のうち配送費用150万円を除く50万円の事業費は、販売促進に関わる費用と事務局の人件費に含めてもよろしいでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約限度額200万円/者（消費税及び地方消費税を含む）のうち、50万円/者（消費税及び地方消費税を含む）は、仕様書3に記載する業務内容の実施に必要な経費に使用することができます。 ・当該業務の実施に際する「販売促進に関わる費用」、「事務局の人件費」を含めても構いません。
募 集 要 領 4、 仕 様 書 3	<p>契約限度額が、送料負担なしキャンペーンの送料負担の原資分1,500千円/者を含めて2,000千円/者とのことだが、残りの500千円の使用用途は自由に決めてよいのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約限度額200万円/者（消費税及び地方消費税を含む）のうち、50万円/者（消費税及び地方消費税を含む）は、仕様書3に記載する業務内容の実施に必要な経費に使用することができます。 ・ただし、当該業務以外の目的に使用することはできません。

ECサイトを活用した県産品の販売拡大業務委託公募型企画提案

質問に対する回答（2 / 3）

番号	質問事項	回答
仕様書3(1)、仕様書4	商品の出荷期限などはあるか。業務委託期間内（令和7年3月21日まで）に予約などで注文を受け付け、発送は後日でも問題ないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の出荷期限は設けていません。 ・ただし、仕様書3(1)に記載のとおり、「頂」フェアの開催時期は、令和7年2月末までなので、「送料負担なしキャンペーン」の対象は2月末までの注文（契約）分とします。 ・また、仕様書4に記載のとおり、令和7年3月21日（金）までにすべての委託業務を終了させ、委託業務実績報告書の提出が必要です。 ・すべての委託業務には、商品の発送、配送事業者への送料の支払を含みます。
仕様書4	精算期限はいつまでか。業務委託期間内（令和7年3月21日まで）に精算を完了しないとイケないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書4に記載のとおり、令和7年3月21日（金）までにすべての委託業務を終了させ、委託業務実績報告書の提出が必要です。 ・すべての委託業務には、精算（契約額の確定）、精算により発生する契約変更を含みます。
仕様書3(2)	「税込3,000円以上購入した場合、送料負担無し」とのことですが、「税込3,000円」の中に送料は含まれますか(当ショップの販売価格には送料が既に含まれております。)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書3(2)に記載する「頂」商品を税込3,000円以上購入した場合、送料負担なしの「税込3,000円」には、送料を含みません。
仕様書3(3)ア	当ショップでは、全国送料込価格で販売しています。その場合、送料負担分利用額はどのように考えればよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書3(3)アに記載する「送料負担分利用額」は、受託事業者が「頂」商品の販売・発送に際し、配送事業者へ支払った送料の実費額を指します。
その他	当ショップでは、企業用キャンペーンや業務用受注が稀にありますが、このようなご注文分も送料負担なしキャンペーンは適用されますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「頂」フェアを開催するECサイトで注文され、「頂」商品を税込3,000円以上購入した場合」であれば、送料負担なしキャンペーンの対象にして構いません。
その他	頂商品と頂でない商品の詰め合わせを販売商品に含めても良いか。含めて問題ない場合、詰め合わせ商品に占める頂でない商品の割合などに制限はあるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・当該業務で実施する「頂」フェアでは、「頂」と「頂」以外の詰め合わせであっても、「頂」商品として差し支えありません。ただし、ECサイトで販売するには、「頂」認定の内容（認定された商品）を明示してください。 ・なお、詰め合わせ商品に占める「頂」でない商品の割合に、制限は設けません。

ECサイトを活用した県産品の販売拡大業務委託公募型企画提案

質問に対する回答（3 / 3）

番 号	質 問 事 項	回 答
その他 (※)	「〇〇〇」は頂認定を受けているが、認定を受けていない「△△△100%ストレートジュース」や「□□□」は対象外か。	<ul style="list-style-type: none"> ・「△△△100%ストレートジュース」に、「頂」認定の「〇〇〇」が使われている場合、「△△△100%ストレートジュース」は「頂」商品の対象にして構いません。 ・「〇〇〇」と「□□□」は違う商品で、「□□□」が「頂」の認定をされていない場合、単品では「頂」商品の対象にはできません。

(※) 質問事項に具体の商品名が記載されていましたが、一般的な回答とするため加工しています。

以上